



前田 芳樹 議員

問

町の姿勢は、職員労組が県労働委員会へ救済申し立てをする以前と全く同様のままで誠意ある対応とは言えない。町村合併協定書で公社職員として新町に引き継がれるよう身分保障を約束している。この重い約束を軽視して、公益財団法人の職員という身分保障から、将来も定かでは無い民間生産法人に行け、そこから先は知らないでは労働協約違反は免れない。和解協定書で雇用条件の低下をしない約束をして、協議不調の時はまた県労委の斡旋・調停に委ねることになっている。この和解協定書の約束を遵守しないで進もうとすれば、かならず県労委に出ることになる。前回の調停は判例的に町

- Q 農業公社職員の処遇は大きな課題だが、和解協定書に添って協議を進める。
- A 増大する一方の耕作放棄地への対策は、再生農地の受け手の確保に努める。

側が不利だから県労委が和解にしようとする懸念があったと言う。当事者以外にしてみれば労働基本権・生活権を否定されて不安と怒りでいっぱいのはずだ。雇用創出を叫ぶ一方で社会基盤を弱くする不安定雇用を増大させる行政姿勢は間違い。変わらない姿勢では先へは進めない。どう考えているのか。

町長

公社職員の処遇は、当初から一貫して変わらない姿勢で和解協定書に添って協議を進めて行く。

問

鳥後一円を見て廻ると、圃場整備した水田が各地で耕作放棄地と化して増加している。特に西田地区のカタヤ茫々の荒れた景観の惨状はひどいものだ。町の農政の行く末を暗示している。5月になれば水田



カヤぼうぼうの水田風景

町長

民営化法人・認定農家・参入企業の調整を図り、再生農地の受け手の確保に努めて行く。



福田 晃 議員

問

紆余曲折を経て歴史と伝統ある隠岐の島町内の小、中学校の統廃合から1年8ヶ月が経過した。

当初保護者等から懸念された苛めを始めとする諸問題も、現場の教職員関係者各位のご尽力により、さしたる問題もなく学校運営が続けられている事は喜ばしい事と思う。

ただ、今まで近かった学校から、遠い学校へ通学する小学生は大変な苦勞をしているのが現状だ。通学路については、各地区色々要望はあると思うが、一番整備が遅れているのは、那久小学校から都万小、大久小学校から西郷小への道路と思う。幸い、那久道路一番の難所であった区域が12月のかたくりトンネル開通に

- Q 早急な通学路の整備を。
- A 早急な改良が必要、県に対しても要望していく。

町長

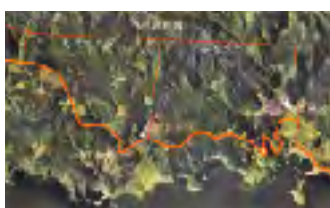
小学校統廃合による遠隔地からの通学は児童にとつて負担になっていて事は承知している。

県道で、通学路でもある那久、都万間の整備はこの12月に大津久工区1.5kmの整備が終了、引続き大津久〜都万間1.8kmの用地取得を進め、平成24年度の工事着手に向け事業推進を図り、平成27年度の完成を目指している。

また、那久〜大津久区間は平成27年度より工事着手に向け要望活動を行う。犬来〜大久間は、犬来

町長

これらの事業は通学路としてではなく、生活道路としても早急な改良が必要なので、区長等で構成している「隠岐の島町の安全と活力ある島づくり協議会」を活用し、県に対し積極的に要望活動を行う。



改良が待たれる大久道

委員会でも要望していた

島外出産の助成制度が復活

委員長 高宮陽一

審査の状況

島外出産助成金制度

この制度は、医師2名体制になったことで廃止されたが、当委員会では子育て支援のためにも本土での出産を余儀なくされる妊婦さんにもいることから継続するよう要望していた。

10月から継続・復活したことで、妊婦・家族にとっては経済的負担の軽減はもとより、精神的にも安心して出産・子育て出来る環境が整備されたことになり喜ばしい。今後は、子育て支援・定住対策のためにも不妊治療についても支援体制を整備・充実するよう要望した。



温水プール

◆屋内温水プールの指定管理で、㈱M Iしまねを指定管理者とすることは会員の加入促進や各種教室・講座の開催など、町民の健康づくりの場として定着し、着実に施設の目的に添った事業が展開されており、引き続き指定することは適当と判断した。

しかし、その他の公の施設では、問題や課題もあり、今後、指定管理者制度の運用に当たっては、民間事業者にお任せではなく、住民サービスの向上を図るためにも関係法令や通達を参考にし、適切な助言や指導をするよう指摘した。

◆五箇学校給食センターを廃止し西郷学校給食センターに統合、更に名称を隠岐の島町学校給食センターにすることの条例改正は、行財政改革上の問題点もあつたとの意見もあつたが、賛成多数でこの改正を認めた。



◆隠岐ジオパークの認定に向けて申請も終わり、来秋の審査結果に期待したい。認定を受けることが目的ではなく、これら財産を活用して島の活性化、豊かな生活につなげる事が出来るかが最も大切である。

環境問題ひとつをとっても、島のあちこちにゴミが不法に投棄されていれば何の意味もなく、行政の垣根を越えて取り組むよう指摘した。

教育民生常任委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算、条例制定、指定管理関係、工事請負契約等の議案は審議の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

隠岐温泉「GOKA」 大切な資源の 有効活用を！

◆隠岐温泉GOKA運営
存続を求める陳情者との
意見交換を実施

五箇地区区長会長ほかから提出された「隠岐温泉GOKA運営存続を求める陳情」について、区長会から3名の出席を求め意見交換を行った。

隠岐温泉GOKAの運営は、利用者が限定される上、多額の財源を必要とすることから、行財政改革実施計画では施設の休止を検討することになっていったが、中途から経営改善の成果を検討し今後の方針を決めることとなっている。意見交換では、主に陳情書の内容について各議員から質問した。

隠岐の島町の施設であるが、なぜ五箇地区のみで署名活動をしたか。との問いに、「時間がなかった」とのこと。署名数が、五箇地区民の半数程度しかないが、取組みに問題はなかったのかとの問いには、「取組みに温度差があつた」とのこと。五箇地区以外からの利用者が多いが、区としての利用促進をしたのかとの問いには、「特別な取組みはしていない」とのこと。

議員からは、現施設でいくら経営努力しても状況は変わらない。一部地域のみでの利用は不公平だ。毎年1千万円を越える赤字負担は他の施設から見ても問題だ。また、温泉を資源として有効活用するためには新たな投資をして積極的に取組むべきとの意見もあつた。

当委員会では、これらの意見を参考に陳情書に対して結論を出した。
(※「皆さんからの陳情や要望」のページを参照下さい。)

行政視察報告

本町の子育て支援施策の充実・強化を図るため10月に福岡県・須恵町、山口県・萩市の行政視察を行った。

全国の自治体では色々な子育て施策を展開しているが、特に、福岡県・須恵町での子育て支援方針は、平成18年に、幼稚園保育所一元化審議会が「子どもが主体」という視点で建議書が出され、これに基づき縦割り行政を排除し、義務教育終了時までの業務は、すべて教育委員会・子ども教育課で一括して担当している。そして、子育て・入園就学など教育面での環境整備、幼児教育内容の統一化、体制の改善を図ることとしている。

注、一般的に市町村では就学前までは役場の福祉担当で、入学すれば教育委員会です。それぞれの業務を担当しているのが現状です。